

平成24年11月定例会 環境対策特別委員会（付託）

平成24年12月 7 日（金）

〔委員会の概要〕

岡委員長

ただいまから、環境対策特別委員会を開会いたします。（10時34分）

直ちに議事に入ります。

本日の議題は当委員会に係る付議事件の調査についてであります。付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

理事者において説明または報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明、報告事項】なし

妹尾県民環境部長

理事者におきまして、説明または報告すべき事項はございません。

よろしくお願いいたします。

岡委員長

それでは質疑をどうぞ。

扶川委員

ちょっと最初に簡単なことですので、浸水深の津波の被害の見直しで、下水道の施設、特に流域下水道の施設のところの浸水深がどうなるのか、どういう対策が必要になってくるのか聞くの忘れてましたので、教えてください。

岡委員長

小休します。（10時35分）

岡委員長

再開します。（10時36分）

島岡下水環境課副課長

旧吉野川浄化センターの浸水深についての御質問でございますが、旧吉野川浄化センターにつきましては、前年度、徳島県が10月31日に公表した津波浸水想定ではおおむね2メートルから3メートルの浸水深ということになっております。以上でございます。

扶川委員

そしたら、前年度の想定でそうなっているということで、新しい想定にも対応せないかんののでしょうか。

島岡下水環境課副課長

済みません。先ほどの質問ですが、間違いでございまして、今年度の浸水深が2から3メートル。前年度の浸水深がゼロから1メートルということでございます。以上でございます。

扶川委員

二、三メートルという結構つかってしまうわけですね。それで何らかの被害が出る可能性があるわけですね。だからどういう対策が必要なのか。もし検討してなければまた2月で聞きますので、今わかる範囲でお答えいただければと思います。

島岡下水環境課副課長

現在、県としましては、浸水想定としまして、下水道事業団のほうに設計委託をしております。その結果によってどういう対策をとるかというのは考えるというところでございます。以上でございます。

扶川委員

そしたら、それをまた今後教えていただきたいんですけども。

活断層の関係でも切られるところがあるかどうか、チェックをされていますか。

島岡下水環境課副課長

活断層の場所につきましては、県下の下水道施設につきまして、活断層上にある処理施設は今のところないというふうに考えておりますが、再度調査をしまして、ありましたら、御報告させていただきたいというふうに思います。

扶川委員

吉野川のほうは、中央構造線との関係でちょっと心配があるので、また調べて御報告いただければと思います。

済みませんね。川端さんがおいでんのわかつとって、見よったら聞きたくなってきました。汚水処理構想についてちょっとだけ。わからなかったらまた後日で結構です。それから事前の委員会でお聞きしたこととの整合性もあるので、もう一遍お尋ねしときます。同じこと聞きますけどね。

汚水処理構想の中で、集合処理と個別処理の見直しについても記述されています。この中で財政難や人口減少を理由にして集合処理から個別処理への整備手法を見直す必要があるという記述がされています。これは当然流域下水道の全体計画も含めての話なんだろうと思いますが、一方で発生汚泥量の推移というところの数字を見ますと、流域関連公共下水道は平成42年度で1日103.4立方メートルとなっておりますね。整備完了時には、254.0立方メートルとなっております。この数字だけ見ると、つまり平成42年度で103.4立方メートルということは、面整備が4割程度の進捗状況になると、平成42年はね。そういう数字の読み方してよろしいんですね。

島岡下水環境課副課長

面整備につきましては、汚泥発生量と相関関係がございますので、今の状況では、42年度で4割の面整備が完了するというふうに考えております。

扶川委員

すごいですね。18年たってまだ4割しか進まないんですね、県の見通しでも。

事前委員会で合併浄化槽の伸び率を流域下水道の5市町で報告をいただきました。人口でも基数でも約0.9%くらい毎年伸びてますね。もう一遍確認ですけど。

島岡下水環境課副課長

先ほど浄化槽の伸びが0.9%とおっしゃられたんでしょうか。

過去3年間の平均の伸びでいきますと、0.9%の増ということになっております。

扶川委員

平成42年から平成23年を引きますと19年。23年度末でこの5市町の合併浄化槽の設置率は29.3%、平均ですけどね。この伸び率でいきますと、0.9掛ける19年、17.1%を足して42年度末には46.4%の普及率ということになるわけです。

これは下水道普及による合併浄化槽の廃棄というのは考えてない数字ですけども、下水道整備がまだ進んでいない地域についていえば、おおむねこのくらいの割合で合併浄化槽が進んでいくと考えていいと思うんですね。つまり42年度には放置しておいても5市町でまだ下水道が来てないところについては、5割近くの合併処理浄化槽の普及率になるわけです。5市町見ましても、板野で数字もらいましたが、合併浄化槽の普及率17.3%ですが、一番高い23年度末、藍住町では37.9%ですね。これに0.9%の伸びで19年足しますと、42年度末には、55%。藍住町なんかは55%もの普及率になるわけですね。つまり42年度末時点で下水道は4割しか全体計画の中で進んでいません。6割が残っている。その6割の地域で全体としても約5割。藍住町なんかは、既に55%合併浄化槽がその時点で普及しているということになるわけですね。これ数字上こうなるんで、お答えいただいた数字から。そのときに、残りのこの地域、果たして下水道をつくっていいのかということが、見直しの対象になってくるんです。事前の委員会の答弁でも、合併処理浄化槽が十分普及し、汚水処理普及率が相当程度進展した段階においては、今後の下水道整備のあり方の再検証、特に市町村の下水道経営への健全化を確保することは何よりも重要だという答弁をいただきました。私は流域下水道計画というのは、大きな見直しの曲がり角に来ていると思います。事前委員会でも質問いたしましたけども、MICS方式による処理の検討をしっかりと国と協議して進めていただいて、何も42年度までだらだらだらだらと続けていく必要はないわけですよ。今からでも合併浄化槽のほうにかじを切ってもいいんじゃないかと。もう破綻したと言っていいと思います。全体計画にしがみついておる必要は全くないと私はそう思うわけですが。このことを本来きょう聞くべきではなかったのかもわかりませんが、2月にも質問したいと思っておりますけども、現時点で今私が申し上げたような意見について、コメントいただけることがあったらいただきたい。

梺県土整備部副部長

まず、委員御承知のとおり汚水処理構想につきましては、本年3月、近年の人口減少とか、高齢化の本格化、また市町村合併による行政区域の再編とか、厳しい地方財政の状況、こういったものを踏まえてそれぞれの地域に一番ふさわしい処理方式を選定した形での汚水処理構想を策定させていただいたところでございます。また今後、さまざまな社会情勢の変化があらうと思います。汚水処理構想につきましては、おおむね5年ごとに進捗状況、これを点検、見直しをすることとしておりますので、流域下水だけの問題だけではなく全般的な問題につきまして、随時必要に応じて見直しも行っていきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

扶川委員

選挙の前だから言うわけではありませんけども、流域下水道については、私は議員になる前から、これは必ず無駄な計画になると、大型開発の無駄の典型の1つであると、板野郡においてはね。総合農地防災事業なんかとあわせて批判をしてまいりました。今に来てやっぱりそうだったんだと感想を持っています。早く見直して傷が小さいうちにふさぐというのが税金を預かる者の務めであるので、そのように改めて要望しておきたいと思います。

それから、もう一点、太陽光のほうを先にお尋ねします。住宅太陽光発電の助成については、四国最低、近隣県最低、恥ずかしいということを前にも議論させていただきました。確かに普及率なんかを見ますと、全国20位ということでデータが出ていますから、よくも悪くもないように思いますけど、徳島県のように光に恵まれている西の県としては、努力次第でもっと伸ばせる。実際は香川県なんかは、徳島よりも普及率が高くなっています。来年度に向けて新たな支援措置を考えていくべきだということを何度も申し上げております。予算に入っているか、入っていないかみたいなことは、要望しているか、していないかということは、答えられないということですが、今後何らかの住宅に対する太陽光パネルの設置の補助制度は必要性があるんじゃないかと思うんですが、必要性の有無についてはどのようにお考えですか。

島尾自然エネルギー推進担当室長

ただいま、住宅用太陽光発電に対します県補助の創設というようなお尋ねをいただいております。太陽光発電につきましては、従来から申し上げておりますように、平常時には節電、環境負荷の低減に寄与するだけでなく、東日本大震災におきましては、災害発生時の非常用電源として大きな役割を果たすことが確認されたところでございます。本県におきましては、今年度、本県が四国で唯一採択をされました国のグリーンニューディール基金を活用いたしました防災拠点や、避難所への自然エネルギーの導入に取り組んでいるところでございまして、災害に強いまちづくりに向けて防災・減災の観点を取り入れた自然エネルギーの導入を進めているところでございます。

太陽光発電システムの導入につきましては、本年7月に再生可能エネルギー特別措置法が施行をされまして以降、導入が進んでいるところでございます。四国経済産業局が平成24年10月末時点で設備の認定状況を取りまとめておりますけれども、これによりますと、

本県におけます10キロワット未満の太陽光発電設備の認定につきましては、法施行後の4カ月で799件となっておるところでございます。従前の旧のR P S法と言っておりますけれども、旧法のもとでの認定件数が、法施行後、平成24年1月末時点の9年余りで、10キロワット以下でございますけれども、5,919件。年平均いたしますと650件程度であったのに比べまして、大きく増加をしているところでございます。

また、太陽光発電システムにつきましては、近年、価格の低減が著しいところでございます。平均的なシステムの価格でございますけれども、内閣府の消費者委員会のデータなどによりますと、平成21年度は、システム全体でキロワット当たり60.7万円のところが、平成22年度につきましては、キロワット56.6万円となっております。また、平成23年度以降のデータは出てございませんけれども、経済産業省におきましては、4キロワット200万円、キロワット単価50万円のケースを想定されているところでございます。また、今年度に入りまして、安いシステムにおきましては、標準工事費、税込みでキロワット単価35万円程度のものも最近は出てきているところでございます。

住宅用太陽光発電単独での導入を支援する仕組みといたしましては、国の住宅用太陽光発電導入支援復興対策費補助金がございます。平成24年度につきましては、J－P E Cを窓口といたしまして、出力10キロワット未満の太陽光発電システムにおきまして、55万円以下のものに対しまして、1キロワット当たり3万または3.5万円の補助がなされているところでございます。現行の固定価格の買取制度でありますとか、国庫補助を前提といたしますと、設備工事費等を含めますと、キロワットの設備単価が38万円程度であれば、10年間で初期投資を回収できる程度の状況にはなっておるものと考えてございます。

本県におけます国庫補助の決定件数につきましては、平成24年9月までの上半期におきまして、1,016件でございます。設備の認定と同様に平成23年度の1年間の1,668件に比べまして大幅に増加をしているところでございます。

本県では耐震化とセットでの付加価値を有する形での住宅用太陽光発電の導入を支援しているところでございます。また、現行制度のもとで導入実績が伸びております。また、市町村にも補助制度がありますことから、こういった諸制度のさらなる活用を図ってまいりたいと考えております。引き続き、国の補助制度の動向につきまして、情報収集に努めますとともに、太陽光発電システムの普及の進捗状況、あるいは価格動向についてアンテナを高く対応してまいりたいと考えてございます。以上です。

#### 扶川委員

10年で採算とれるっていうのは、今の売電価格でしょ。その42円で買い取っていただけるというのは、いつまで続くのか。それが下がった場合に、今の話は成り立たなくなってしまうんですが、そのあたりどんなんですか。

#### 島尾自然エネルギー推進担当室長

今も申し上げましたように、太陽光発電の導入につきましては、普及でありますとか、国庫補助、それから買取価格等いろんな要素がございますので、そのあたりにつきまして、十分情報把握に努めてまいりたいと考えてございます。

扶川委員

何遍も恥ずかしながら言いますけど、私も駆け込みじゃないですけど、42円のうちにつけときなさいよというセールスの言葉に応じてつけさせていただきましたけど、これがどんどん下がっていけば、10年で回収できなくなりますよね。だから、動向を見て判断するというのは結構ですけど、一気にこういうのは進めていかないと。

何でかっていうと、原発の再稼働とのこともありますからね。伊方原発は私も再稼働させるべきでないと主張してますけど、この太陽光の問題とか、自然エネルギーの問題で消極的な姿勢をみると、県のほうは原発をまた動かしていただきたいのかというふうに思えてならないんですよ。原発の再稼働を求めていく立場なんですか、県って。そうじゃないでしょ、もう一遍そのあたりをきちんとお聞かせください。

市原環境首都課長

今後のエネルギー政策の方向性でございますけれども、今、国のほうでもいろいろと議論をされております。環境首都課といたしましては、これまで地球温暖化対策を推進するということで、省エネ、節電、自然エネルギーの導入、推進を所管してございますけれども、今後どういったエネルギーを選択して、どういうふうにしていくのかにつきましては、例えば原子力発電につきましては、メリットとしては、原料が安定的に確保できたり、それからCO<sub>2</sub>を排出しないというふうなメリットがある反面、事故時の被害でありますとか、放射性廃棄物の管理をどうしていくかというふうな課題もございます。また、火力発電につきましても、輸入に頼っておるという現状の中でCO<sub>2</sub>を排出するというふうな課題がある反面、運搬、貯蔵がしやすいでありますとか、それから安定的な電力の発電ができるのか、そういうメリット、デメリットございます。また自然エネルギーにつきましても、CO<sub>2</sub>を排出しない反面、発電コストの問題でありますとか、安定的な発電ができるかどうかという点で、ベース電源となり得るかどうかというふうな課題もございます。それぞれいろんなメリット、デメリットがございまして、一長一短あるところでございますので、その辺の総合的な全体的なメリット、デメリットを国のほうで十分に冷静に御判断をいただいて、まずは国の重要な政策方針でございますので、国において大きな方針を早期に決定いただきたいというふうに考えてございます。以上です。

扶川委員

私も14回目この間行ってきましたけど、福島にずっと行ってる者の目から見るとね、この議論っていうのは、すごくのんきに感じるんですよ。原発ってそんなもんじゃないですよ。デメリット、メリットを比較できるような話じゃないですよ、あの災害を見ると。万々が一でも起こしてはいけないと。あの恐怖感はすごいですよ。だから国民は原発は廃棄してほしいと言うのに、どうもその感覚とずれてるような気がしてしょうがない。

じゃあちょっといやらしいことをお尋ねしますが、こちらにおいでの方の中で福島原発による避難をして帰れなくなっているところを現場に行ってみられた方はどれだけおいでますか。手を挙げていただけません。

おやおや、おやおやおやおや。これはあれですね。関西広域連合のデメリットが出ましたね。やっぱり現場見て、福島の住民の声を聞いて、判断しなきゃいけない政策課題の一

つだと私は思いますよ。そりゃ分担になってるから宮城のほうにどんどん行かれるのはそれで結構ですけど、福島もちゃんと見ないとだめですよ。まして環境を預かる皆さんが福島あの状態を直接見てない、住民の声を直接聞いてないとなると、あれっと思いますね。これでいいのかな。物すごく大きなクエスチョンがつかまりましたけど。その感覚で原発を論じちゃだめだと思います、私は。少なくとも原発の問題を考えなくてはいけない担当者は現地に行くべきでしょ。どう思いますか。

#### 市原環境首都課長

原子力発電所そのものにつきましては、県のほうでは危機管理部のほうと連携している協議、それから四国電力のほうとも意見交換などをしながら進めているところでございますけれども、いずれにしろ原子力発電所の安全性につきましては、国のほうで原子力規制委員会等々もできて基準づくりを行っているところでございますので、その情報も把握しながら、県として適切な対応を関係部局とともに連携しながら取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

#### 扶川委員

一人や二人は行ってるんじゃないかと思ったんですけど、びっくりしました、正直言って。課長さん行ってください、少なくとも。おかしいですよ、現場見ないで議論するのは。これだけの国民的災害の現場を見ないで。津波だけじゃないですよ。原発は今度の震災のもう一つの双璧をなす大きな要素ですよ。それを見ないで、伊方にもあるのに、どうやって原発が議論できるのか私はわかりません。これ以上、私そんなにいやらしいこと言うの嫌いなので意見として申し上げときますけど、ぜひ行くべきです。現場を見て議論をすべきです。県民環境部のトップの方の御意見をちょっとだけ聞いて、これはもうこれ以上言いません。

#### 柏木環境総局長

関西広域連合としましては、あの災害が起こって以来、これちょっと数字が古いんですけど、6月までの間に本県から県、市町村及び民間の職員について救援隊、警察部隊延べ581人、緊急消防応援隊延べ70人、北部沿岸市町村支援本部の支援要員603人、その他赤十字社からの派遣約100人、医療養護や心のケア、在宅支援、児童支援のための医療保健チームのメンバー590人、全体としましては、2,349人の人を現地に派遣しまして、現地のほうでいろんな活動を行っていただいております。現在も派遣は、数字はちょっと持ってませんが、続けております。やはり復興の役に立ちたいというような気持ちは、徳島県民も多く持っているところでございます。

#### 扶川委員

そりゃその気持ちを疑う気持ちは寸分ありませんので、当然だと思いますね。ただ、今私が申し上げているのは、原発事故というのは大きな要因で、これを無視して災害対策なんか考えられないから、やっぱり県としても徳島県のトップの職員の皆さんの中でちゃんと災害現場を見た、それを踏まえた議論を庁内でしてほしいということですよ。私は別

に無理なことを言っていないと思うので、それはどうですか、やっぱり現地に行ってみてほしいんですが、それはできませんかね。

柏木環境総局長

私どもは行っておりませんが、県庁の中でも多くの職員がたしか震災後、ほとんどトップクラスの時間で何人も派遣しております。私どもは行っておりませんが、そうした行った職員からの話はいろいろと報告を受けておりますので、できるだけ現地に行くというのは、おっしゃる通りでございますが、全員行くというのはなかなか現実的には困難だろうというふうに思っております。

扶川委員

そりゃそうでしょうね。全員行く必要はないと思うんですけど。少なくとも原発を論じる部署のトップの方は行ってほしかったと、行ってほしいと、改めてお願いはしておきます。

それで、ほかのことも議論したいと思います。太陽光のことについては、消極的に見ると私言わせていただきました、住宅の太陽光の設置についてはね。屋根貸しのことも本会議でしたか、議論がありましたね。公共施設にパネルを設置して屋根を貸して、収益を上げていく、これ神奈川なんか全国的にやっているということで報道されてました。確かに魅力的ですね。しかし、この価格を適応されるのは年内ということで、早く手を挙げなければ、このメリットは生かせないということで、そういうことも報じられておりましたが、この件については、徳島としても年内に手を挙げなければいけないわけでしょう。ちょっと答弁がどうだったかははっきり覚えてないので、どういうスタンスで今取り組もうとしているのですか。

島尾自然エネルギー推進担当室長

県の施設を活用いたしました、屋根貸し事業について今後どのように進めるのかという御質問でございます。屋根貸し事業につきましては、太陽光発電普及のための新たなビジネスモデルとして注目をされはじめた事業でございます。公共施設を活用いたしました屋根貸し事業につきましては、現在、神奈川県、埼玉県など都市部のほか、佐賀県など7県で取り組みがスタートしているところでございます。

本県の県施設を活用いたしました屋根貸し事業につきましては、本会議の代表質問に県民環境部長から御答弁を申し上げたところでございますが、長期にわたりまして、貸し付けを行わなければならないことから、防災拠点機能等としての役割が求められる中での屋上の活用方法に関する調整、立地条件や屋根の形状、パネル設置によります耐震性などの把握、施設管理主体との調整などの課題も考えられるところではございますが、本県が推進いたします再生可能エネルギーの導入、推進や新たな歳入確保策の手法として検討してまいることとしているところでございます。そのためには、まずその前提となります、施設の実態把握というものが必要となってくるところでございますが、まずは、その検討に当たり、県有施設の屋根に現実に使用可能な面積がどれだけあるかなど、屋根の状況につきまして詳細に把握する必要があると考えてございまして、改めて調査が必要であるとい

うふうに考えてございます。このため、私どものほうにおきまして、屋根の面積のほか立地条件や屋根の形状、屋上の活用状況、パネル設置による耐震性など検討に必要な事項を選定いたしまして、庁内での調査をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。調査を踏まえまして、屋根貸し事業に適した県有施設がどれだけあるのか、私どもで洗い出しを行いまして、関係部局と例えば公有財産管理上の課題でありますとか、防災拠点としての役割等との調整でありますとか、歳入確保策としての見通しでありますとか、所要経費など考えられる課題について協議を行いました上で、施設所管部局の意向も踏まえながら本県の取り組みについて検討してまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

#### 扶川委員

太陽光を進める立場からしても、これはいい事業だと思うんですが、貸さなくても自分でやりゃいいんじゃないのって思ったりするんですけども、これは貸すというシステムをとるメリットはどこにあるんですか。

#### 島尾自然エネルギー推進担当室長

他県の取り組み等を拝見いたしますと、県がその太陽光の導入を推進する立場からモデル的に推進しているというようなところも見受けられるところでございまして、何分まだ始まったばかりの事業というようなところございまして、自然エネルギーの推進の立場から、そういった取り組みがなされているものと考えてございます。今後、他県の取り組みの方向性、そういったものにつきましてもあわせて研究をしてまいりたいというふうに考えてございます。

#### 扶川委員

県の財産ですからね、やたら別に民間に貸すのがいいというわけではなくて、県が載せて、県が収益にすればいいという思いもあるんでね。何で民間に貸さなきゃいけないのかよくわからない点があるのですね。国鉄の分割民営化みたいに、もうかるところは全部民間に渡して、もうからない債務だけ国が引き受けて国民に負担回すなんてね、そんなばかげたことはやるべきじゃないんで、それがよくわからないんです、私。どういう考えでこういうことをするのかね。太陽光を推進するのは賛成ですけど、直接やるメリットと民間に屋根貸しするメリットと、デメリットとそれぞれよく検討して進めていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

それであと、時間がなくなっちゃったので、もう一点だけ簡単にお尋ねしときます。長谷川牧場のことですが、その後、復旧計画は出たのかどうか、住民への具体的な説明はいつされる予定であるのか、それから現状で3,000平方メートルを超えているという答弁が事前委員会でなされましたけども、災害復旧工事を超えた土砂の搬入が確実にされた場合は、条例に基づいて必要な措置をとるという答弁でしたけども、具体的にどういう場合は災害復旧を超えたと言えるか、この3点。復旧計画が出たか、住民への具体的な説明がされるのか、それからどういう場合に災害復旧を超えたと言えるのか、答弁をください。

久米環境管理課長

長谷川牧場に関します御質問でございますが、災害復旧計画が提出されているかどうかということにつきましては、まだ現時点におきまして、この条例に規定されたものでございませんので、提出はされておられません。提出するように指導ということにつきましては、いたしておる現状でございます。

それと、住民の方への説明ということなのですが、これにつきましては、御要望いただきまして、9月、10月に2回、それと11月、計今まで4回、県の取り組み等につきまして住民の方に御説明についてはやっております。

最後のどういうときに災害復旧ということでございますが、現時点におきましては、のり面の強化ということで、再発防止ということで、事業者のほうで取り組んでおられるということで、最終的には事業者と今後協議していくという形になると思います。以上です。

扶川委員

要するに、面積でも土砂の量でもない。最小限災害が予防されるような形がいわゆる災害復旧であって、もうちょっとわかりやすく言えば、それに伴って、いわゆる事業用地を広げるようなことは認めないと、そう理解してよろしいですね。

久米環境管理課長

災害復旧に関しましては、のり面ということで、これについては、安定勾配、そういったものできちんと再発防止ということを図るということになっておりまして、復旧前の現状を超えるというようなことについては、想定しておりません。

それで、今後この災害復旧を超えるような工事っていうのが確認された場合につきましては、条例に基づいて、適正に対応していきたいと考えております。以上です。

扶川委員

あと1点だけ。今の答弁で結構ですが、説明はね、当初県のほうにお願いしたら、そもそもその説明っていうのは、業者がやるべきだということで私のほうはお話を聞いたんですよ。県がするというよりも業者がすべきことでしょうと。業者が住民に説明をするように、そのときに当然図面が必要でしょうから、復旧計画を出すように強く指導していただくように、もう一遍要請をしときたいと思います。当然のことだと思うので。答弁要りません。

まだいけるかな。あとちょっといけますね、5分ほど。生ごみのことについてお尋ねしたいと思います。県下で、18の焼却施設がございますが、処理能力が1,181トン、日量あるんですけど、実際にはどのくらいの生ごみが燃やされているのか。それから、これもデータだけ聞いときますけど、そのごみの焼却に係る費用は1トンどのくらいになっているのか、ということを教えていただきたいです。

藤川環境整備課長

扶川委員からごみの焼却施設における生ごみの量でございますけども、量につきましては、はっきりわからないというのが現状でございます。一般的には約4割というふうに

言われておるところでございます。

費用につきましては、ちょっとわからない状況でございます。以上でございます。

#### 扶川委員

そしたら、また2月に向けて結構ですのね、処理能力が1,181トンあるんですけども、実際にどれだけごみが焼かれているのかっていうのが知りたい。それから、その中でおよそ4割程度とすれば、それが何トンになるのかっていうことですね、生ごみがね。そういうことをまた教えていただきたいと思います。意見だけ申し上げておきたいと思いますが、今ごみ発電に注目が集まっています。中央広域のごみ発電に関して言えば、あれは失敗していますね。発電がどうできるんだってことですが、大した発電できてないですね。施設の電気を賄えるかどうか、それもまかなえないんじゃないかな。大したことない。ところが他県では、ごみを燃やすことで一般にも提供できるような売電ができると。今回のバイオマスの制度の中で、それが注目されているということですが、徳島県としても、今後その問題については、ちゃんと検討して取り組んでいくべきだと思うんですが、どのように認識し、これからどう取り組もうとしているのか、教えてください。

#### 藤川環境整備課長

扶川委員から県内のごみ焼却施設におけます、いわゆるリサイクル、サーマルリサイクルを含めてのリサイクルについての御質問でございます。現在、県内の市町村におきまして、14の、18というのは民間も入っておりますので、民間をのけますと、14の一般廃棄物の焼却施設が稼働しておる状況でございます。このうち8施設が焼却に伴う余熱を利用しておる状況でございます。利用状況の内訳といたしましては、場内の温水が7施設で、このうち2施設が場外の温水にも利用されております。それから場内蒸気と発電につきまして、1施設というふうになっております。また、平成26年の4月に稼働いたします阿南市のクリーンセンターでございますけれども、ここは高効率のごみ発電施設として整備されるものでございますけれども、この電気につきましては、場内利用を予定していると聞いておるところでございます。以上でございます。

#### 扶川委員

もう時間がないので、これまた引き続き勉強したいと思いますけれども、何でこれをお尋ねしたかと言うと、何遍も申し上げてますが、生ごみを燃やすということは水を燃やすことですから、当然このごみ発電にとってもマイナスですよ。炉の中に水をほうり込んで燃やすようなものですから。ですから、あわせて生ごみは別に処理をする仕組みをつくるべきだという意見を持ってるわけです。そのことによって仮にごみ発電の施設、これはいいものだと思うんですけど、つくる場合でもスケールは小さくして、その分は節約をして、そのことが地球温暖化防止にも寄与するし、財政的にもメリットになる可能性がある。堆肥にしたり、いろいろメタンガスにしたりするのは1つとして費用がかかるから、必ずしも財政的にプラスかどうかわかりませんが、少なくとも地球温暖化防止には大きく寄与すると思うんですが、このあたりについて認識だけ聞いて終わります。

藤川環境整備課長

先ほどの、ごみ焼却施設についての関連での答弁とさせていただきますけれども、通常、エネルギー回収推進施設につきましては、循環型社会形成推進交付金の交付率が3分の1ということになっておりますけれども、さらに高効率のごみ発電施設につきましては、交付率が2分の1にまでなるといこともございますので、こういった情報を県内市町村に対して、今までもしてきておりますが、今後ともきめ細やかな説明に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

岡委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、以上で質疑を終わります。

これをもって環境対策特別委員会を閉会いたします。（11時15分）